

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な受注者の選定を図るため、審査委員、甲府地区広域行政事務組合職員並びに本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止する必要がある。

このため、審査委員会の構成員について甲府地区広域行政事務組合ホームページにおいて公表する。

なお、本件提案に関し影響を及ぼす恐れのある接触の事実が認められた場合には失格となることがある。

区分	補職名	氏名
委員長	甲府地区広域行政事務組合事務局長	田村 邦彦
副委員長	甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長	長谷川 達郎
委員	甲府地区広域行政事務組合事務局次長	萩原 正夫
	甲府市まちづくり部まち整備室建築営繕課長	亀山 誉
	甲府市まちづくり部まち整備室建築営繕課課長補佐	佐伯 一将